

第43回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時

場所

埼玉県上尾市宮本町2番1号
アリコベールサロン館4階
東武バンケットホール上尾

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

株式会社ベルーナ

証券コード：9997

証券コード 9997
2019年6月11日

株 主 各 位

埼玉県上尾市宮本町4番2号
株式会社 ベ ル ナ
代表取締役社長 安 野 清

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時50分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 埼玉県上尾市宮本町2番1号
アリコホールサロン館4階 東武バンケットホール上尾
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 資本準備金の額の減少の件
 - 第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
 - 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.belluna.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

①連結計算書類のうち「連結注記表」

②計算書類のうち「個別注記表」

監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と、当社ウェブサイトに記載の「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.belluna.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益と良好な雇用・所得環境を背景に、緩やかな回復基調が持続しております。一方で、景気回復と人口減少の両面から、労働需給はひっ迫した状況が続くことが見込まれるとともに、米中貿易摩擦の長期化や、それに伴う中国経済の減速を背景に、外需の牽引力が低下するなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。通信販売業界におきましては、電子商取引（EC）の急成長により市場の拡大は続いているものの、消費者のデフレマインドは依然として根強いというえに、配送コストの上昇や天候不順、自然災害の頻発など、厳しい状況が続いております。

このような環境下におきまして、当社グループは引き続き主力4事業（総合通販事業・専門通販事業・店舗販売事業・プロパティ事業）の強化に取り組んで参りました。その結果、当連結会計年度の売上高は177,648百万円（前年同期比9.9%増）となり、営業利益はDMや商品の配送料値上げ、ホテル開業費用などにより12,005百万円（同7.7%減）となりました。また、為替関連損益が大きくプラスとなり、経常利益は15,309百万円（同15.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,343百万円（同7.0%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

〔総合通販事業〕

配送料値上げなどの影響により、売上高は77,062百万円（同1.4%減）となりました。

〔専門通販事業〕

（株）ベストサンクスの事業縮小や配送料値上げなどの影響があったものの、化粧品事業を中心に好調に推移し、売上高は47,728百万円（同4.0%増）となりました。

〔店舗販売事業〕

さが美グループホールディングス(株)が新たに連結グループに加えたことにより、売上高は28,146百万円（同97.3%増）となりました。

〔ソリューション事業〕

大口クライアントの取引縮小で封入・同送サービスが苦戦したものの、通販代行サービスが堅調に推移し、売上高は6,054百万円（同2.7%増）となりました。

〔ファイナンス事業〕

国内消費者金融事業の貸付金残高を伸ばしたことにより、売上高は3,829百万円（同10.8%増）となりました。

〔プロパティ事業〕

新規ホテルの開業に伴い、売上高は7,990百万円（同5.7%増）となりました。

〔その他の事業〕

卸売事業などで売上が伸び、売上高は6,837百万円（同6.0%増）となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第 42 期 (2017年 4 月 1 日～ 2018年 3 月31日)		第 43 期 (2018年 4 月 1 日～ 2019年 3 月31日)		増 減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
総合通販事業	78,172	48.4%	77,062	43.4%	△1,109	△1.4%
専門通販事業	45,873	28.4	47,728	26.9	1,855	4.0
店舗販売事業	14,265	8.8	28,146	15.8	13,880	97.3
ソリューション事業	5,895	3.6	6,054	3.4	158	2.7
ファイナンス事業	3,457	2.1	3,829	2.2	371	10.8
プロパティ事業	7,560	4.7	7,990	4.5	429	5.7
その他の事業	6,448	4.0	6,837	3.8	388	6.0
合計	161,673	100.0	177,648	100.0	15,975	9.9

(注) 1. 事業区分は企業集団内の事業展開を基準として区分しております。

2. 事業の主な内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 総合通販事業 | 衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業 |
| (2) 専門通販事業 | 食料品・化粧品・健康食品等の単品販売や、特定のお客様を対象として専門的に商品を販売している事業 |
| (3) 店舗販売事業 | 衣料品・和装関連商品等の店舗販売事業 |
| (4) ソリューション事業 | 受託業務事業（封入・同送サービス事業を含む）等 |
| (5) ファイナンス事業 | 消費者金融事業 |
| (6) プロパティ事業 | 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル事業 |
| (7) その他の事業 | 卸売事業、ゴルフ場運営事業、衣裳レンタル事業等 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、リースを含めて7,511百万円であり、その主なものは、プロパティ事業における不動産開発・取得及びホテル開発に伴う投資4,710百万円、太陽光発電設備への投資810百万円、店舗事業における出店等に伴う投資472百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と、総額24,682百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は8,794百万円であります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第40期 (2015年4月1日 ～2016年3月31日)	第41期 (2016年4月1日 ～2017年3月31日)	第42期 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	第43期 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)
売上高	131,742	146,083	161,673	177,648
経常利益	7,105	12,188	13,248	15,309
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,544	5,802	9,665	10,343
1株当たり当期純利益	36.45円	59.68円	99.41円	106.39円
総資産	161,055	179,024	195,946	213,786
純資産	80,646	87,773	93,058	100,533

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) リフレ	10百万円	100%	専門通販事業
(株) オージオ	100百万円	100%	専門通販事業
フレンドリー(株)	50百万円	100%	卸売事業
(株) サンステージ	10百万円	100%	消費者金融事業
(株) B A N K A N わものや	100百万円	100%	和装関連商品販売事業
(株) エルドラド	10百万円	100%	ゴルフ場運営事業
(株) テキサス	10百万円	100%	不動産売買・賃貸事業
(株) ナースステージ	39百万円	100%	専門通販事業
(株) グランベルホテル	10百万円	※100%	ホテル運営事業
丸長(株)	80百万円	100%	専門通販事業
(株) カリフォルニア	9百万円	100%	不動産売買・賃貸事業
(株) マイム	16百万円	100%	衣裳レンタル事業
さが美グループホールディングス(株)	100百万円	100%	和装関連商品販売事業
INYA CAPITAL PTE.LTD.	12,982千米ドル	91%	不動産開発事業
BELLUNA CAPITAL, INC.	39,659千米ドル	※100%	不動産開発事業
BELLUNA CORONA LLC	10,725千米ドル	※100%	不動産開発事業
GRANBELL CORONA LLC	10,475千米ドル	※100%	不動産開発事業
BELLUNA LANKA PVT.LTD.	17,877百万 L K R	100%	不動産開発事業
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.	59,572千米ドル	94%	ホテル事業
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.	3,983百万 L K R	※100%	不動産開発事業
UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.	3,014百万 L K R	※100%	不動産開発事業
MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.	4,614百万 L K R	※90%	ホテル事業

注) 1. 株式会社ナースステージについては、2018年4月1日付で株式会社アンファミエと株式会社ナースリーが、株式会社アンファミエを存続会社とする吸収合併を行うとともに、商号を株式会社アンファミエから名称変更しております。

2. ※印は間接所有を含む比率であります。

③ 重要な企業結合等の状況

2018年6月22日付で、さが美グループホールディングス株式会社の株式取得により、連結子会社といたしました。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、環境の変化に対応しながら、更なる成長を実現すべく経営基盤を強化して参ります。

- ① 総合通販事業は、ネットを強化することに加え、カタログ・ネット・店舗のシナジー効果を図ることで、成長を実現して参ります。
- ② 専門通販事業は、商品内容を充実させると共に、サービスレベルを向上させることでリピート顧客を増やすとともに、新規顧客獲得を積極的に行って参ります。
- ③ 店舗販売事業は、お客様満足の高い商品を提供すると共に、店舗を増やし、増収基調を継続して参ります。
- ④ ソリューション事業は、封入・同送サービスの新規顧客拡大と通販代行サービスの収益力強化を図って参ります。
- ⑤ ファイナンス事業は、国内消費者金融事業を主体として残高を伸ばして参ります。
- ⑥ プロパティ事業は、国内外の収益性の高い物件に投資することで、リスク分散を図ると同時に、収益性も確保して参ります。また、ホテル事業も拡充して参ります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社45社により構成されており、経営資源の有効活用によって様々なニーズに応えたサービスを展開する通販総合商社を目指して展開しております。当社グループは「総合通販事業」、「専門通販事業」、「店舗販売事業」、「ソリューション事業」、「ファイナンス事業」、「プロパティ事業」、「その他の事業」の7つを報告セグメントとしております。

事業内容及び当社と子会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

区 分	主 な 事 業 内 容	会 社 名
総 合 通 販 事 業	衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業	当社
専 門 通 販 事 業	食料品・化粧品・健康食品等の単品を販売している事業	当社、(株)リフレ、(株)オージオ、(株)ナースステージ、丸長(株)
店 舗 販 売 事 業	衣料品・和装関連商品等の店舗販売事業	当社、(株)BANK ANわものや、さが美グループホールディングス(株)
ソリューション事業	受託業務事業（封入・同送サービス事業を含む）等	当社、(株)ナースステージ
ファイナンス事業	消費者金融事業	(株)サンステージ
プロパティ事業	不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル事業	当社、(株)テキサス、(株)オージオ、(株)グランベルホテル、(株)カリフォルニア、さが美グループホールディングス(株)、INYA CAPITAL PTE.LTD.、BELLUNA CAPITAL,INC.、BELLUNA CORONA LLC、GRANBELL CORONA LLC、BELLUNA LANKA PVT.LTD.、MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.、LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.、UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.、MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.
そ の 他 の 事 業	卸売事業、ゴルフ場運営事業、衣裳レンタル事業等	当社、フレンドリー(株)、(株)エルドラド、(株)マイム

(注) 封入・同送サービス事業とは、他社のダイレクトメール等を当社の発送する商品又はカタログ等に同梱する事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

当 社	本 社	埼玉県上尾市
	物 流 セ ン タ ー	埼玉県比企郡吉見町、栃木県鹿沼市
	営 業 所	埼玉県上尾市、埼玉県鴻巣市、東京都中央区、東京都渋谷区
(株) リ フ レ	本 社	埼玉県上尾市
(株) オ ー ジ オ	本 社	埼玉県上尾市
フ レ ン ド リ ー (株)	本 社	群馬県高崎市
(株) サ ン ス テ ー ジ	本 社	埼玉県上尾市
(株) B A N K A N わ も の や	本 社	埼玉県上尾市
(株) エ ル ド ラ ド	本 社	埼玉県上尾市
(株) テ キ サ ス	本 社	埼玉県上尾市
(株) ナ ー ス ス テ ー ジ	本 社	大阪府大阪市
(株) グ ラ ン ベ ル ホ テ ル	本 社	東京都中央区
丸 長 (株)	本 社	静岡県三島市
(株) カ リ フ ォ ル ニ ア	本 社	埼玉県上尾市
(株) マ イ ム	本 社	東京都杉並区
さが美グループホールディングス(株)	本 社	神奈川県平塚市
INYA CAPITAL PTE.LTD.	本 社	シンガポール共和国
BELLUNA CAPITAL,INC.	本 社	アメリカ合衆国
BELLUNA CORONA LLC	本 社	アメリカ合衆国
GRANBELL CORONA LLC	本 社	アメリカ合衆国
BELLUNA LANKA PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.	本 社	モルディブ共和国
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
総合通販事業	431 (1,006) 名	8 (△151) 名
専門通販事業	224 (521)	△23 (9)
店舗販売事業	1,504 (501)	1,021 (127)
ソリューション事業	42 (73)	13 (5)
ファイナンス事業	54 (36)	5 (2)
プロパティ事業	530 (43)	373 (23)
その他の事業	199 (61)	- (△5)
全社 (共通)	150 (39)	△5 (△1)
合計	3,134 (2,280)	1,392 (9)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
678 (1,209) 名	△51 (△228) 名	36.7歳	11.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	23,009
(株) みずほ銀行	14,336
(株) 埼玉りそな銀行	6,082
(株) 三菱UFJ銀行	3,865
(株) 足利銀行	2,918

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 260,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 97,244,472株 |
| ③ 株主数 | 9,109名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)フレンドステージアセットマネジメント	33,920千株	34.9%
安 野 清	9,938	10.2
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	6,582	6.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5,782	5.9
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3,015	3.1
安 野 公	2,914	3.0
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,246	2.3
野 村 信 託 銀 行 (株) (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	1,968	2.0
ベ ル ー ナ 共 栄 会	1,648	1.6
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	1,546	1.5

(注) 持株比率は自己株式 (186,254株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	安 野 清	(株)グランベルホテル代表取締役 (株)フレンドステージ代表取締役
取 締 役	安 野 雄 一 朗	専務執行役員マーケティング本部長
取 締 役	穴 戸 順 子	執行役員社長室長兼企画担当 (株)エルドラド代表取締役
取 締 役	生 川 雅 一	執行役員店舗事業本部長 (株)ナースステージ代表取締役
取 締 役	下 川 英 士	執行役員経営企画室長 (株)ベルーナユナイテッド代表取締役 フレンドリー(株)代表取締役
取 締 役	松 田 智 博	執行役員管理本部長兼総務本部長 (株)サンステージ代表取締役
取締役 (監査等委員)	萩 原 康 雄	
取締役 (監査等委員)	渡 部 行 光	公認会計士・税理士
取締役 (監査等委員)	山 縣 秀 樹	弁護士

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 渡部行光及び山縣秀樹の両氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は、取締役 (監査等委員) 渡部行光及び山縣秀樹の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役萩原康雄氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議等への出席や、会計監査人及び内部監査室等との連携を深化させることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役 (監査等委員) 渡部行光氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 山縣秀樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員を除く)	6名	94百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	10 (4)
合 計	9	104

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、取締役(監査等委員を除く)に対し1百万円、監査等委員に対し0百万円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	渡 部 行 光	当事業年度に開催された取締役会には、6回中6回(100%)、また、監査等委員会には、7回中7回(100%)出席し、主に公認会計士の経験及び知見に基づく、企業会計の専門的見地から助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山 縣 秀 樹	当事業年度に開催された取締役会には、6回中6回(100%)、また、監査等委員会には、7回中7回(100%)出席し、主に弁護士の経験及び知見に基づく意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である渡部行光、山縣秀樹の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任の限度としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同条の規定に従い、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

<内部統制体制に関する基本的な考え方>

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システムを構築していく所存であります。

<内部統制体制の整備状況>

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法務部を中心に全体的なコンプライアンスの推進・教育・研修の実施を行い、すべての取締役及び使用人がコンプライアンスの精神・考え方を充分理解し、透明な企業風土を構築する。
- ・法令違反等の不正行為を未然防止、早期発見・早期解決のために内部通報制度の活用を促進する。
- ・内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、法令・定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証する。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書取扱規程などに基づき、定められた期間保存する。
- ・個人情報の管理については、プライバシーマークの取得の機会を当社及び主要な子会社で活用し、ID・パスワード導入・アクセス制御の設定・アクセスログの管理など情報システムを構築し、強化を図る。帳票の廃棄処理についてもシュレッターを設置し、個人情報の流出を回避すると共に、顧客の信頼を得られる体制を構築する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備することにより、損失の危険を最小限にすべく対応を図る。下記のリスクにおける事業の継続を確保するため、体制を整備する。

- ・火災などの災害により重大な損失を被るリスク
 - ・取締役及び使用人の不適正な業務執行リスク
 - ・基幹コンピュータシステムが正常に機能しないことによるリスク
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営計画を達成するため、取締役の担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
 - ・重要案件については、取締役会の付議前に部門毎のミーティングの積極活用によって、充分討議を重ね、取締役会に付議し、意思決定を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「役職員行動規範」を策定、周知徹底しており、遵守状況についてモニタリングを行う。
 - ・規程に基づき職務権限の割り当て及び人員及びプロセスの業務分掌を合理的に行う。
 - ・各子会社の状況については、会議規程に基づき開催する各経営会議で報告を行うほか、財務・内部統制、リスクの状況について当社の取締役会に報告する。
 - ・適切な経営管理を行うと共に、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて外部の法律事務所による専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じ社内会議に出席し、重要な報告を受けることができる。
 - ・当社又は子会社の取締役並びに使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
 - ・内部通報制度による通報情報や不正事故等の事故情報についても、当該担当者が速やかに監査等委員会へ報告する。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、前号の報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生じた費用等は、職務の執行に必要でないとは証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、随時会合していく。
 - ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と意見交換を密にして連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるように相互協力する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方>

当社及び子会社では、反社会的勢力排除に向けた取組みについて「役職員行動規範」において以下のとおり宣言し、これを当社グループ全使用人に周知徹底しております。社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの関与は断固として拒絶し、これらの活動を助長する行為は一切行わず毅然とした態度で対処する。

<反社会的勢力排除に向けた整備状況>

- ① 当社及び子会社では反社会的勢力による不当要求に対しては、当社法務部で対応しております。
- ② 法務部を中心に警察署・埼玉企業暴力防止対策協議会・顧問弁護士等との緊密な意思疎通と連携をもとに反社会的勢力の情報収集、同勢力の排除を進めるとともに、その被害防止を図っております。
- ③ 当社及び子会社では「役職員行動規範」を携帯用カードにして全使用人に配布するとともに研修等を通じて内容の徹底を図っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

① コンプライアンス及びリスク管理

- ・当社は、顧問弁護士を含む8名の委員で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、毎月開催しております。同委員会では、報告された事故情報の共有及び再発防止策の精査など、全般的なリスク管理やコンプライアンス上の課題について協議しております。
- ・健全な取引を阻害する違法行為や不正行為の防止・早期発見のために、内部通報制度を導入しております。同制度に外部窓口（顧問弁護士）を設け、匿名性を担保しております。通報された内容に応じて、コンプライアンス委員会への上申等を行い、早期解決に取り組んでおります。
- ・法務部を中心にコンプライアンスの推進・教育・研修を実施し、透明な企業風土の構築に取り組んでおります。コンプライアンス意識の向上等を目的とした研修を当事業年度に合計56回実施いたしました。

② 職務執行の適正及び効率性

- ・取締役会は、当事業年度に6回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

③ 監査等委員会に関する運用状況

- ・監査等委員は、取締役会や重要な会議への出席を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受け、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。
- ・監査等委員会は、当事業年度に7回開催し、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的にもコミュニケーションを図り、当社及び子会社の効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
- ・会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告及び会計監査結果報告の受領並びに適宜情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図りました。

④ 内部統制及び内部監査に関する運用状況

- ・財務報告の信頼性を確保する為に、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制方針書に基づき評価、改善及び文書化を行い、取締役会はこれらの活動を定期的に確認いたしました。
- ・内部監査部門は、年間の監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を定期的に実施いたしました。監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	99,244	流動負債	53,463
現金及び預金	22,071	支払手形及び買掛金	17,093
受取手形及び売掛金	9,739	短期借入金	14,368
営業貸付金	23,781	未払費用	10,043
有価証券	1,197	リース債務	406
たな卸資産	22,320	未払法人税等	3,652
販売用不動産	3,418	賞与引当金	757
仕掛販売用不動産	6,662	返品調整引当金	94
その他	10,597	ポイント引当金	492
貸倒引当金	△544	その他	6,554
固定資産	114,542	固定負債	59,790
有形固定資産	83,204	社債	10,000
建物及び構築物	28,960	長期借入金	45,339
機械装置及び運搬具	735	利息返還損失引当金	661
器具及び備品	1,226	リース債務	425
土地	43,646	退職給付に係る負債	236
リース資産	215	役員退職慰労引当金	258
建設仮勘定	8,420	資産除去債務	914
無形固定資産	11,253	その他	1,955
ソフトウェア	1,490	負債合計	113,253
のれん	2,293	純資産の部	
リース資産	596	株主資本	102,215
その他	6,873	資本金	10,612
投資その他の資産	20,084	資本剰余金	10,954
投資有価証券	12,428	利益剰余金	80,816
長期貸付金	1,799	自己株式	△167
破産更生債権等	206	その他の包括利益累計額	△2,385
繰延税金資産	1,585	その他有価証券評価差額金	672
その他	4,689	土地再評価差額金	△7
貸倒引当金	△626	為替換算調整勘定	△2,988
		退職給付に係る調整累計額	△61
		非支配株主持分	703
		純資産合計	100,533
資産合計	213,786	負債・純資産合計	213,786

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上			177,648
売上	上 原		76,283
販 費	上 総		101,364
管 理	一 般		89,359
業 外	取 収		12,005
受 受	取 取		
為 為	替 替		
デ リ	バ テ		
助 成	イ ズ		
そ 業	の 費		
支 業	外 払		
減 支	価 払		
店 支	舗 閉		
そ 支	の 鎖		
経 店	の 損		
特 別	常 利		
固 定	資 産		
投 資	有 価		
特 別	損 失		
固 定	資 産		
投 資	有 価		
減 損	損 失		
税 金	等 調		
法 人	税 住		
当 期	人 税		
非 支	配 主		
親 会	社 株		
	主 に 帰 属 する		
	当 期 純 損 失 (△)		
	親 会 社 株 主 に 帰 属 する		
	当 期 純 利 益		
			15,468
			5,476
			△308
			10,300
			△43
			10,343

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日 残高	10,607	10,958	71,809	△0	93,374
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	5	5			10
剰余金の配当			△1,337		△1,337
親会社株主に帰属する当期純利益			10,343		10,343
自己株式の取得				△167	△167
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△9			△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	5	△3	9,006	△167	8,841
2019年3月31日 残高	10,612	10,954	80,816	△167	102,215

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日 残高	1,295	-	△2,292	△33	△1,029	713	93,058
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							10
剰余金の配当							△1,337
親会社株主に帰属する当期純利益							10,343
自己株式の取得							△167
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△623	△7	△696	△28	△1,355	△10	△1,366
連結会計年度中の変動額合計	△623	△7	△696	△28	△1,355	△10	7,475
2019年3月31日 残高	672	△7	△2,988	△61	△2,385	703	100,533

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	94,086	流 動 負 債	56,992
現金及び預金	9,289	支払手形	5,320
売掛金	6,997	買掛金	6,306
有価証券	1,197	短期借入金	24,101
商品	12,797	1年内返済予定の長期借入金	8,840
貯蔵品	935	未払金	436
販売用不動産	912	未払法人税等	3,347
前払費用	675	未払費用	6,742
短期貸付金	57,201	前受金	147
未収入金	5,421	預り金	235
その他の金	551	リース債務	341
貸倒引当金	△1,893	賞与引当金	383
		ポイント引当金	483
		返品調整引当金	81
		その他	225
固 定 資 産	93,295	固 定 負 債	55,625
有 形 固 定 資 産	32,844	社債	10,000
建物	15,811	長期借入金	44,319
構築物	372	役員退職慰労引当金	258
機械及び装置	551	リース債務	386
車両運搬具	6	資産除去債務	120
器具及び備品	247	その他	540
土地	15,543	負 債 合 計	112,617
リース資産	205	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	105	株主資本	74,044
無 形 固 定 資 産	1,809	資本金	10,612
ソフトウェア	1,023	資本剰余金	11,008
リース資産	504	資本準備金	11,008
その他	281	利益剰余金	52,591
投資その他の資産	58,641	利益準備金	188
投資有価証券	11,280	その他利益剰余金	52,403
関係会社株式	45,704	別途積立金	27,183
繰延税金資産	790	繰越利益剰余金	25,220
その他	949	自 己 株 式	△167
貸倒引当金	△82	評価・換算差額等	719
		その他有価証券評価差額金	719
資 産 合 計	187,382	純 資 産 合 計	74,764
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	187,382

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上			107,949
売上	上 原 高		48,048
販売	費 及 び 一 般 管 理 費		59,901
営業	業 外 収 入		52,720
営業	受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,169	7,181
営業	有 価 証 券 利 益	813	
営業	為 替 差 益	52	
営業	デ リ バ テ ィ ン ー 評 価	1,072	
営業	助 成 の 他 の 収 入	47	
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益	827	3,983
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益		
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益	377	
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益	48	
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益	133	
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益	34	
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益	303	
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益	12	
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益	35	945
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益		10,218
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益		
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益	404	404
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益		
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益	112	
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益	76	188
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益		10,434
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益		3,341
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益		△75
営業	支 社 支 店 支 貸 店 経 常 利 益		7,167

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備	準備 金	資本剰余金合計	利 益 準備	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
2018年4月1日 残高	10,607	11,002	11,002	188	27,183	19,389	46,761	△0	68,370	
事業年度中の変動額										
新株の発行	5	5	5						10	
剰余金の配当							△1,337		△1,337	
当期純利益						7,167	7,167		7,167	
自己株式の取得								△167	△167	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）									-	
事業年度中の変動額合計	5	5	5	-	-	5,830	5,830	△167	5,674	
2019年3月31日 残高	10,612	11,008	11,008	188	27,183	25,220	52,591	△167	74,044	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日 残高	1,305	1,305	69,675
事業年度中の変動額			
新株の発行			10
剰余金の配当			△1,337
当期純利益			7,167
自己株式の取得			△167
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△585	△585	△585
事業年度中の変動額合計	△585	△585	5,089
2019年3月31日 残高	719	719	74,764

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株 式 会 社 ベ ル ー ナ
取 締 役 会 御 中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 均 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 岡 智 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベルーナの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルーナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株 式 会 社 ベ ル ー ナ
取 締 役 会 御 中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 均 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 岡 智 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルーナの2018年4月1日から2019年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社ベルーナ監査等委員会
常勤監査等委員 萩原康雄 ㊟
監査等委員 渡部行光 ㊟
監査等委員 山縣秀樹 ㊟

(注) 監査等委員渡部行光及び山縣秀樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第43期の期末配当につきましては、安定配当の維持、当期の業績、今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円50銭といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は727,936,635円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業多様化の一環として、保有資産を活用した太陽光発電及び売電事業を行うため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (38) (条文省略) (新 設) (39) 前各号に付帯する一切の業務	(目的) 第2条 (現行どおり) (1) ~ (38) (現行どおり) <u>(39) 太陽光等の再生エネルギーによる発電及び売電事業</u> (40) 前各号に付帯する一切の業務

第3号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

- ① 減少する資本準備金の額
11,008,281,767円
- ② 増加するその他資本剰余金の額
11,008,281,767円
- ③ 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2019年7月31日

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会においては、異論のない旨を確認しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
1	やすのきよし 安野 清 (1944年12月14日生)	1977年 6月 株式会社友華堂（現当社）設立 当社代表取締役社長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ (株)グランベルホテル 代表取締役 (株)フレンドステージ 代表取締役	9,938,885株	欄外 (注) 参照
2	やすのゆういちろう 安野 雄一朗 (1976年10月15日生)	2001年 4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2004年 4月 当社入社 当社社長室勤務 2005年 3月 当社経営企画室長 2009年 6月 当社取締役経営企画室長 2010年 4月 当社取締役経営企画室担当兼受託事業本部長 2011年 4月 当社取締役常務執行役員新事業本部長兼受託事業本部長 2012年 4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼新事業本部長兼受託事業本部長 2013年 4月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部長 2016年 6月 当社取締役専務執行役員マーケティング本部長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ (株)ナースステージ 代表取締役	125,963株	なし
3	ししどじゅんこ 穴戸 順子 (1958年5月22日生)	1986年 8月 株式会社友華堂（現当社）入社 1993年 4月 当社第一企画室参事 1996年 4月 当社第一企画室顧問 1997年 6月 当社取締役企画担当 2011年 4月 当社取締役執行役員社長室長兼企画担当（現任） ＜重要な兼職の状況＞ (株)エルドラド 代表取締役	39,525株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
4	しもかわひでし 下川英士 (1973年11月12日生)	<p>1996年4月 当社入社 当社第二企画室勤務</p> <p>2007年4月 当社第二企画室マネージャー</p> <p>2010年1月 当社企画本部副本部長兼第二企画室部長</p> <p>2011年4月 当社執行役員企画本部副本部長兼第二企画室部長</p> <p>2011年6月 当社執行役員企画本部副本部長兼第二企画室部長兼店舗開発事業部長</p> <p>2012年6月 当社取締役執行役員企画本部副本部長兼第二企画室部長兼店舗開発事業部長</p> <p>2013年4月 当社取締役執行役員企画本部副本部長兼店舗開発事業部長</p> <p>2014年4月 当社取締役執行役員店舗事業本部長</p> <p>2018年4月 当社取締役執行役員経営企画室長 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> フレンドリー(株) 代表取締役</p>	3,944株	なし
5	まつだともひろ 松田智博 (1972年2月2日生)	<p>1996年4月 N I Sグループ株式会社入社</p> <p>2008年5月 当社入社 当社経営企画室勤務</p> <p>2010年10月 当社経営企画室長</p> <p>2011年4月 当社執行役員管理本部長</p> <p>2013年4月 当社執行役員管理本部長兼総務本部長</p> <p>2015年4月 当社執行役員管理本部長</p> <p>2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長</p> <p>2016年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務本部長 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> (株)サンステージ 代表取締役</p>	5,026株	なし

(注) 取締役候補者安野 清氏は、株式会社フレンドステージ代表取締役を兼務し、当社は同社との間に業務委託等の取引があります。

なお、その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
1	萩原康雄 (1965年4月29日生)	1988年4月 丸三証券入社 1995年9月 当社入社 当社北関東グルメ勤務 1996年3月 当社北関東グルメマネジャー 2001年1月 当社川越ORマネジャー兼2ORマネジャー 2003年10月 株式会社エルドラド出向 2005年7月 当社ノーティス主事 2006年3月 株式会社サンステージ出向 2013年11月 当社データプロセス部クレジットコントロール参事補 2015年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	2,159株	なし
2	渡部行光 (1952年4月10日生)	1978年3月 公認会計士登録 1978年8月 税理士登録 1994年6月 当社監査役就任 1995年12月 渡部税務会計事務所所長（現任） 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	60株	なし
3	山縣秀樹 (1970年9月6日生)	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 丸の内南法律事務所入所（現任） (旧成富総合法律事務所) 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	60株	なし

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者渡部 行光氏及び取締役候補者山縣 秀樹氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、取締役候補者渡部 行光氏及び取締役候補者山縣 秀樹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者渡部 行光氏は、公認会計士として培ってきた豊富な経験と知識を当社の監査体制に活かし、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただいております。過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 社外取締役候補者山縣 秀樹氏は、弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を活かし、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただいております。
過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 社外取締役候補者渡部 行光氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 社外取締役候補者山縣 秀樹氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、取締役候補者渡部 行光氏及び山縣 秀樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任の限度としております。
当社は、本定時株主総会において、取締役候補者渡部 行光氏及び山縣 秀樹氏が再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場
ご案内図

日時

2019年6月26日（水曜日）午前10時

場所

埼玉県上尾市宮本町2番1号
アリコベールサロン館4階 東武バンケットホール上尾



交通のご案内

J R 高崎線 上尾駅下車東口 徒歩1分

株式会社ベルーナ

埼玉県上尾市宮本町4番2号
<http://www.belluna.co.jp/>

UD FONT